令和８年度　垂井町会計年度任用職員募集要項

◆任用条件等の共通事項

任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号「パートタイム会計年度任用職員」	任用期間	任用日～令和9年3月31日 ・任期満了後は、予算、その職の必要人数等の検討を踏まえ、勤務評価等による選考などを行った上で、再度任用する場合があります。（一部の職を除く。）
報酬等	・報酬額：「募集職種・条件一覧」のとおり ・再度の任用時における経験加算の可能性：「募集職種・条件一覧」のとおり ・支給日等：月末締め、翌月21日支給を原則 ・賞与：任用期間の定めが6ヶ月以上で週20時間以上勤務する会計年度任用職員に勤勉手当、期末手当を支給。	通勤費	自宅から勤務地までの最短経路の距離が2km以上である場合に、距離に応じて町が定める額を支給。（徒歩通勤者を除く。）
休暇	・年次有給休暇：年度（４月～翌年３月）の日数は「募集職種・条件一覧」のとおり。年度途中の任用の場合は、任用月に応じた日数。新年度において再度の任用がされた場合は、規定による日数の加算があります。（週5日勤務の場合は最大20日） ・特別休暇：夏季、忌引、結婚、病気、子の看護、産前・産後など有給又は無給の休暇制度あり（所定勤務日数等により、職種により一部異なります。）		
保険等	・加入保険等は「募集職種・条件一覧」のとおり		
服務等	地方公務員法に定める、服務に関する規定（服務の宣誓、法令・上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限等）が適用されます。また、同法に基づき、懲戒処分（戒告、減給、停職、免職）及び分限処分（休職、降給、降任、免職）を受けることがあります。		
応募制限等	１　地方公務員法に基づき、次に該当する方は応募できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・当町において懲戒免職の処分を受け、その日から2年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ２　次に該当する方は、採用されない場合があります。 ・現在、他で勤務している方で、当町の会計年度任用職員に採用された場合、勤務時間の合計が１日あたり7時間45分を超える人、または１週間あたり38時間45分を超える人 ・町と特別な利害関係のある企業等で兼業している又はその予定がある場合 ※会計年度任用職員の職と兼業先が、補助金、負担金等の金銭の交付、許認可、その他の行政処分、検査、監査、監督その他の権限行使又は工事、物品購入その他の契約の相手方となり、又はこれらの相手方となり得る関係がある場合をいいます。		
その他	・任用後1か月間は条件付採用期間とします。1ヶ月間の勤務日数が15日に満たない場合は、勤務日数が15日に達するまで延長します。 ・勤務時間が週20時間以上として定めのある職は、年1回、定期健康診断やストレスチェック等を行います。		

◆募集職種・条件一覧　　（条件等については、共通事項も必ず確認してください）

職種名	勤務地	仕事の内容等	必要な資格等	・初年度の報酬 ・再度の任用時の経験加算等	賞与	加入保険・災害補償等	勤務時間等	休日等	休暇	その他	年齢	求人数
保育士Ａ	町立のこども園	こども園での保育に関係する業務 ・園児の安全管理　・生活、歌、遊び等の指導　・食事の援助、準備、片付け　・支援児加配保育　・日誌等の事務処理　・保護者との連携　等 **【未経験でも歓迎です】**	保育士登録	・時給1,443円 ・再度の任用時の経験加算制度あり	6月、12月	社会保険（健康・年金）、雇用保険、労災保険	・8:30～18:15のうち指定する7時間15分勤務、休憩45分 ・7:00～19:00までの間でシフト制による早出等あり ・土曜日勤務は２か月に１回程度です。 ・週5日、週36時間15分勤務	日、指定する日、祝日、年末年始	・年次有給休暇：10日 ・その他有給又は無給の特別休暇あり		67歳まで	若干名

2026/10/23現在

◆募集職種・条件一覧　　（条件等については、共通事項も必ず確認してください）

職種名	勤務地	仕事の内容等	必要な資格等	・初年度の報酬 ・再度の任用時の経験加算等	賞与	加入保険・ 災害補償等	勤務時間等	休日等	休暇	その他	年齢	求人数
保育士Ｂ	町立のこども園	こども園での保育に関係する業務 ・園児の安全管理　・生活、歌、遊び等の指導　・食事の援助、準備、片付け　・支援児加配保育　・日誌等の事務処理　・保護者との連携　等 **【シフト制の早朝勤務等がなく、働きやすい時間です。】**	保育士登録	・時給1,376円 ・再度の任用時の経験加算制度あり	6月、12月	社会保険（健康・年金）、雇用保険、労災保険	・8:30～17:00のうち指定する7時間15分勤務、休憩45分 ・週5日、週36時間15分勤務	土日、祝日、年末年始	・年次有給休暇：10日 ・その他有給又は無給の特別休暇あり	原則、シフトによる早出、土曜勤務はありません。	67歳まで	若干名
短時間保育士《午後Ａ》	町立のこども園	こども園での保育に関係する業務 ・園児の安全管理　・生活、歌、遊び等の指導　・食事の援助、準備、片付け　・支援児加配保育　・日誌等の事務処理　・保護者との連携　等 **【短時間勤務で、賞与あり！】**	保育士登録	・時給1,376円 ・再度の任用時の経験加算制度あり	6月、12月	社会保険（健康・年金）、雇用保険、労災保険	・12:00～18:00のうち指定する4時間30分（12:30～17:00を基本） ・週5日、週22時間30分勤務	土日、祝日、年末年始	・年次有給休暇：10日 ・その他有給又は無給の特別休暇あり	・勤務時間について、配属先や日によって異なる場合があります。	67歳まで	若干名
短時間保育士《午後Ｂ》	町立のこども園	こども園での保育に関係する業務 ・園児の安全管理　・生活、歌、遊び等の指導　・食事の援助、準備、片付け　・支援児加配保育　・日誌等の事務処理　・保護者との連携　等 **【社会保険（健康保険等）は対象外です】**	保育士登録	・時給1,376円 ・再度の任用時の経験加算制度あり	なし	労災保険	・12:00～18:00のうち指定する3時間45分（12:45～16:30を基本） ・週5日、週18時間45分勤務	土日、祝日、年末年始	・年次有給休暇：10日 ・その他有給又は無給の特別休暇あり	・勤務時間について、配属先や日によって異なる場合があります。	67歳まで	若干名
いずみの園指導員	いずみの園	ことばや体の発達が緩やかな就学前のお子さん、集団の中にうまく入っていけないお子さんを対象に次のようなことを行います。 ・日常生活における基本的な生活習慣の獲得や、集団生活への適応等に繋がる個別又はグループ療育 ・保護者やこども園等関係機関との連携 ・支援計画や指導記録等の作成　など	保育士登録、幼稚園･小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校等の教員免許のいずれか。 保育所や学校等で障がいがある児童等に対する指導等の経験があること	・時給1,376円 ・再度の任用時の経験加算制度あり	6月、12月	社会保険（健康・年金）、雇用保険、労災保険	・8:30～17:00のうち指定する7時間15分勤務、休憩45分 ・週5日、週36時間15分勤務	日、月曜日、祝日、年末年始	・年次有給休暇：10日 ・その他有給又は無給の特別休暇あり		67歳まで	1名

2026/10/23現在

◆募集職種・条件一覧　　（条件等については、共通事項も必ず確認してください）

職種名	勤務地	仕事の内容等	必要な資格等	・初年度の報酬 ・再度の任用時の経験加算等	賞与	加入保険・ 災害補償等	勤務時間等	休日等	休暇	その他	年齢	求人数
留守家庭児童教室指導員	町立の留守家庭児童教室	仕事などの理由で保護者が家を留守にするため、下校後や学校休業日に家庭で一人で過ごすことが難しい小学生を対象に、指導員として保護者の代わりに生活指導を行ったり、一緒に遊んだりしていただきます。 **【資格や経験を活かしませんか？】**	保育士登録、幼稚園･小学校等の教員免許、放課後児童支援員認定資格のいずれか	・時給1,330円 ・再度の任用時の経験加算制度あり	6月、12月	社会保険（健康・年金）、雇用保険、労災保険	・14:30～18:30の4時間勤務を基本 ・土曜日（指定する日）、春・夏・冬休み、小学校の振替休日等は7:30～18:30までのうち指定する5時間45分以内 ※土曜日の勤務は当番制で月1回程度です。	土（当番制により月1回程度勤務あり）、日、祝日、年末年始	・年次有給休暇：10日 ・その他有給又は無給の特別休暇あり	・放課後支援員研修を未受講の方は補助員ですが、報酬等の勤務条件は指導員として変更ありません。 ・学校の予定等により勤務時間等が変更になる場合があります。	67歳まで	若干名
留守家庭児童教室補助員	町立の留守家庭児童教室	仕事などの理由で保護者が家を留守にするため、下校後や学校休業日に家庭で一人で過ごすことが難しい小学生を対象に、指導員の補助として生活指導や一緒に遊んだりしていただきます。 **【資格不要です。賞与あり！】**	なし	・時給1,290円 ・再度の任用時の経験加算制度あり	6月、12月	社会保険（健康・年金）、雇用保険、労災保険	・14:30～18:30の4時間勤務を基本 ・土曜日（指定する日）、春・夏・冬休み、小学校の振替休日等は7:30～18:30までのうち指定する5時間45分以内 ※土曜日の勤務は当番制で月1回程度です。	土（当番制により月1回程度勤務あり）、日、祝日、年末年始	・年次有給休暇：10日 ・その他有給又は無給の特別休暇あり	・放課後児童支援員研修を受講し、指導員として任命された場合は、指導員の報酬条件に変更します。 ・学校の予定等により勤務時間等が変更になる場合があります。	67歳まで	若干名
道路補修等業務員	外勤（町内の道路・河川敷・公園等）	町内の道路公園等の維持業務 ・町道、河川敷の草刈り、樹木の剪定、ごみ処理（草刈り機、乗用芝刈り機、チェーンソー等使用）　・道路の補修　　・側溝の補修　・水路の浚渫　・冬期の除雪作業（雪かき、融雪剤の散布）　等 **【2人1組を基本に作業します】**	・普通自動車免許（AT限定不可） ・草刈り機の使用経験の有る方 ・体力に自信のある方	・時給1,498円 ・再度の任用時の経験加算制度あり	6月、12月	社会保険（健康・年金）、雇用保険、公務災害補償	・8:30～17:00のうち指定する7時間15分勤務、休憩45分 ・週5日、週36時間15分勤務	土日、祝日、年末年始	・年次有給休暇：10日 ・その他有給又は無給の特別休暇あり	任用は、令和9年1月1日からを予定しています。	67歳まで	1名

2026/10/23現在